

宇部市個人情報保護対策審議会会議録

日時 平成28年8月9日(火) 14時00分～15時35分
場所 宇部市役所 2階 第1会議室

1 議題

- (1) 住居表示整備事業業務委託について
- (2) 福祉医療費事務電算共同処理業務について
- (3) 特定健康診査に係る電話勧奨業務について

2 その他

出席者

大崎会長 松藤副会長
加藤委員 金山委員 野村委員

議題に関する職員

【都市整備部】

白石部長
(都市政策推進課)
磯中課長
西田係長 松本主任

【健康福祉部】

中野部長 上村次長 谷山次長
(こども福祉課)
水津課長
伊藤係長 北川主任
(障害福祉課)
谷課長
上田主任 深津主任
(保険年金課)
藤井課長 片岡課長補佐
玉泉係長

【総合政策部】

(ICT推進課)
西村課長補佐

(事務局)

藤崎部長 佐々木次長
床本課長 原田課長補佐
重村係長 河野主任

会議の概要

(会長)

本日の審議事項は3件となっております。委員の皆様の活発な御意見をお願いいたします。
まず、「住居表示整備事業業務委託について」担当課から説明をお願いします。

(都市政策推進課)

【別添資料に基づき説明を行う】

(会長)

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何か御質問はありませんでしょうか。

(委員)

個人情報の保管方法ですが、データベースは専用のUSBメモリーのみに保存し、データベース及び紙ベースは施錠可能な書庫に保管すると説明がありましたが、イメージとしてどのような方法になるのかももう一度詳しく説明をお願いします。

(都市政策推進課)

データは専用のUSBメモリーのみに保存し、PCのハードディスクには保存しません。インターネットに接続されていない専用のPCで読み込み、専用のUSBメモリーに保存しますので、他の媒体には保存しません。

(委員)

USBメモリーは1台ですか。

(都市政策推進課)

専用のUSBは1台として、データを提供し、納品の際に引渡してもらうよう考えています。

(委員)

パスワードは設定可能ですか。

(都市政策推進課)

はい。

(委員)

住居表示整備事業はこれまでも実施されてこられたと思いますが、委託業者はその都度変更す

るのですか。

(都市政策推進課)

委託先は競争入札で決定します。こちらから仕様を提示して、価格的にも内容的に見合ったところをお願いすることになります。

(会長)

提供する個人情報の項目において、世帯主名、住所が必要な事はよく分かるのですが、自治会区を提供する必要性はあるのでしょうか。また、そもそも自治会区は個人情報にあたるのでしょうか。

(都市政策推進課)

まず、自治会区を提供する理由ですが、住居表示を実施すると住民基本台帳を旧住所から新住所に書き換える作業が生じます。その作業の中で、自治会区を突合し確認する必要があるので、自治会区も住居表示対照表に記載し、確認用に使用することが主な目的です。

自治会区が個人情報にあたるかどうかについては、こちらでは個人情報と判断して、世帯主と住所とセットと考え、提供する個人情報の項目に記載しております。

(会長)

原本となるものはUSBメモリーに保存し、上書きして集約されていくと思いますが、現地調査に行く場合は、一部のデータを紙に印刷し外に持ち出すわけですよね。持って帰ってきた時、仮にコピーをされた場合、持ち出した物と持って帰ってきた物を照らし合わせ作業は予定されてますか。

(都市政策推進課)

照らし合わせの作業は、現時点で想定しておりません。必ず書庫に入れて管理するという事で、誰がいつ持ち出したかを台帳上で管理することにしています。

(会長)

台帳一冊プリントアウトした物を持ち出し、それをまた持ち帰るイメージでしょうか。

(都市政策推進課)

はい。ですから、必要最低限の打出しになろうかと思えます。

(委員)

USBメモリーにデータを保存しようと思った意図は何でしょうか。過去にもUSBメモリーを使用して保存した例等はあるのでしょうか。

(都市政策推進課)

近年、住居表示の業務委託は実施がなく、全て市の内部で業務を実施しており、データを外部へ提供する事は久しぶりのこととなります。ハードディスクに保存してしまうと履歴が残ったりしてしまうので、USBメモリーだけで管理し納品していただければ情報の漏洩はないと考え、データの保管の媒体はUSBメモリーとしております。

(会長)

それでは、審議に入りたいと思います。皆さん御意見はいかがでしょう。

<意見なし>

(会長)

では、御意見等がなければ、採決に入りたいと思います。

議題となっております「住居表示整備事業業務委託について」賛成の方は挙手をお願いします。

<全 員 賛 成>

(会長)

ありがとうございます。では、全会一致で、当該議題について承認したいと思います。

次に、「福祉医療費事務電算共同処理業務について」を議題とします。

担当課から説明をお願いします。

(こども福祉課)

【別添資料に基づき説明を行う】

(会長)

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何か御質問はありませんでしょうか。

(委員)

システム開発を行うことによって、一番のメリットは何でしょうか。また、問題点等がありますか。

(こども福祉課)

一番のメリットは、受給資格の審査で、重複請求などによる支払いの間違いをなくす等、効率的かつ適正な医療機関への支払事務が可能となることです。

問題点については、データの提供となりますので、相手先へ漏れずに確実にデータがやり取りされるかが少し懸念される場所ではありますが、データは現在稼働中である国保のネットワークシステムを活用しやり取りを行います。

(委員)

システム改修を行う前は、どのようにされてましたか。

(こども福祉課)

担当者が手作業で確認しておりました。

(会長)

他の市町の加入状況について教えていただけないでしょうか。

(こども福祉課)

県内の他市町については、現在 19 市町のうち、14 市町が実施していますが、ほとんどの市町が、平成 21 年の共同処理業務開始当初から行っているようです。

業務委託後は、連合会が作成するエラーリストのみを確認することになるため、確認作業が効率的になります。エラー内容としては、医療機関からの請求内容について、誤って兄弟の受給者番号が記入されていたり、ひとり親家庭医療を乳幼児医療と誤った制度で記入されていたりという事例があるようです。また、請求先の市町が誤っていたなど、請求金額に変更が生じるような場合は、連合会からの翌月請求額で過誤調整されることになっています。

(会長)

データの送信方法について、光回線ということですから、普段私達が使っている回線を利用してデータを送信することになるのですか。

(ICT推進課)

一般的にデータの送信の仕方については 4 種類あり、普通のインターネットの回線、インターネットVPN、IPVPN、専用回線があります。

まず、インターネットの回線についてですが、ご家庭で引かれているインターネットと同じになりますので、通常、個人情報を取扱わないことが多いと思います。

次にインターネットVPNは、インターネットを介しますが、セキュリティ対策のため、双方に一方の暗号装置を置いて、暗号装置間で暗号通信を行います。

次にIPVPNは、インターネットを介さない接続方法になります。通信事業者が持っている閉域ネットワークを利用して通信を行います。

最後に専用回線は、物理的に 1 本線を引く方法となります。今回の国保保険者ネットワークシステムで使用されている方法は、IPVPNになります。この方法はインターネットを介さず、第三者から窃取される可能性が低いので、この通信方法で個人情報のやり取りを行っています。

(会長)

誤送信の可能性や情報の抜き取りなどの可能性が低い方法での送信をネットワークで構築されているということですね。

(ICT推進課)

相手先は国保連や国保ネットワークに繋がっている 19 市町及び県のみ閉じたネットワークの中で、情報のやり取りを行います。

(委員)

回線を引くための費用はいくらぐらいになりますか。

(ICT推進課)

工事として線を引き込むだけであれば 20 万～30 万ぐらいで可能だと思います。

(会長)

多くの団体が共同処理業務を平成 21 年から実施されており、現在まで実績があろうかと思えます

が、これまで個人情報の取扱いにおける問題点等の指摘について、宇部市は把握されていないでしょうか。

(ICT推進課)

現在、保険関係の業務で国保保険者ネットワークを利用しておりますが、当該ネットワークから個人情報が流失した等の話は聞いておりません。

(会長)

管理の適正性についてはどうですか。

(ICT推進課)

管理の適正性につきましても、国保保険者ネットワーク端末を使用できる職員を限定しており、その職員に対してIDとパスワードを付与し、国保保険者ネットワーク端末を置いている業務所管課で適正に管理しております。

(会長)

それでは、審議に入りたいと思います。皆さん御意見はいかがでしょう。

<意見なし>

(会長)

では、御意見等がなければ、採決に入りたいと思います。

議題となっております「福祉医療費事務電算共同処理業務について」賛成の方は挙手をお願いします。

<全 員 賛 成>

(会長)

ありがとうございます。では、全会一致で、当該議題について承認したいと思います。

次に、「特定健康診査に係る電話勧奨業務について」を議題とします。

担当課から説明をお願いします。

(保険年金課)

【別添資料に基づき説明を行う】

(会長)

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何か御質問はありませんでしょうか。

(委員)

40～50歳代の未受診者が約7,000人とありますが、どういう方が対象となるのでしょうか。

(保険年金課)

国民健康保険の加入者が前提としてありまして、主に40～50歳代の方は国保の場合、自営業者の方もいらっしゃると思いますが、非正規雇用の方、無職の方が約50%～60%を占めております。

(委員)

本業務を実施するにあたって、よくなることは何でしょうか。

(保険年金課)

これまで受診率向上について色々取り組んできましたが、この件については全国的な課題でもあり、国の機関等で調査してきているところです。調査結果を見る限り個別の勧奨が最も効果が高いという結果がでております。

個別の勧奨として、1つは電話勧奨、もう1つは国保の窓口でも行っております手続きに、個別勧奨があります。また、イベント等で一般的な啓発活動も実施しておりますが、やはり集団啓発よりも個別啓発の方が効果が高いという調査結果もでておりますので、28年度から電話勧奨をすることとしております。

(委員)

宇部市だけでなく、他の市町でも電話勧奨を実施されているのですか。

(保険年金課)

山口県では宇部市が初めてです。全国でいえば神奈川県相模原市等、何件かあります。

(委員)

受診率向上対策として、電話勧奨以外に何か実施されてますか。

(保険年金課)

自治会や市の団体の中でPRをしてもらって啓発活動や糖尿病関係の病気になられる方が多いので、血糖値だけでなく、検査項目を増やすことで受診の意欲を高めていただく取り組みを行っています。

(委員)

自治会の回覧等で書いてあるのを見たことがないのですが、実施されているのですか。

(保険年金課)

チラシ等に関しては、受診対象者には必ず受診券と同封してお送りするとともに、市民センターや各行政機関に設置しております。

(委員)

自治会の回覧等にもあったらいいんでしょうけどね。

(保険年金課)

自治会の班回覧につきましては、年に1回ほど定期的に行っています。

(委員)

対象者が約7,000人いらっしゃいますが、29年2月まで実施し、結果として受診率が上がらなかった場合、本業務は終了となるのですか。それとも、その後も継続するのですか。

(保険年金課)

1年目で100%の効果が得られるとは考えていませんので、予算の問題もありますが、2年、3年継続することによって見直すべき点を改善しながら、数年かけて実施してまいりたいと考えております。

(委員)

委託先(エヌ・ティ・ティ マーケティングアクト中国支店)は、他市等で実績はあるのですか。

(保険年金課)

電話勧奨業務については、約10以上の団体で実績がある業者です。

(委員)

委託先の業者に実績があれば、本業務の有効性等が把握できるのではないのでしょうか。

(保険年金課)

委託先から分析結果をいただくようにしております。

(委員)

本業務を継続的にやっていくのはどうかなという気がします。

(保険年金課)

地域性がありまして、自分の健康に関する意識度合いも違うと思います。特に宇部市の場合は、やはり病院数が他の自治体に比べてかなり多く、病床数でいいますと全国平均の2.5倍あります。病気が悪くなってから病院に行けるという環境の問題もありますから、そこをどのように健康意識を持ってもらうかという点については、他の自治体に比べると難しい面があると思います。

その辺を考慮しながら、電話勧奨をどうするかを今後協議しながら考えていきたいと思っております。

(委員)

実績があるのであれば、やはり分析データを含めて検討したほうがよいのではないかと感じます。資料を拝見すると、情報セキュリティ対策においては、十分な会社であると判断できるのですが、有効性の部分を少し危惧しました。

(会長)

事業の必要性、有用性は審議の中で気になるころではありますが、他に個人情報保護の観点から業務委託する適否について、何か御意見はございませんか。

<意見なし>

(会長)

事業自体の必要性という点については、若干疑義がでておりますが、それはまた別のところでの判断になろうかと思えます。

それでは、個人情報保護の観点からの適否について、審議したいと思います。

議題となっております「特定健康診査に係る電話勧奨業務について」賛成の方は挙手をお願いします。

〈全 員 賛 成〉

(会長)

それでは、全会一致で、当該議題について承認したいと思います。

以上で、本日の議題の審議は全て終了しましたが、他にご意見はありませんでしょうか。

その他及び事務局から何かありますか。

(事務局)

ありません。

(会長)

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。会議の円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。